

ヤングケアラー支援 について

こども家庭相談課

ヤングケアラーについて

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

法律の位置づけ

子ども・若者育成支援推進法の改正（R6.6.21施行）

●ヤングケアラーの定義（法第2条第7号）

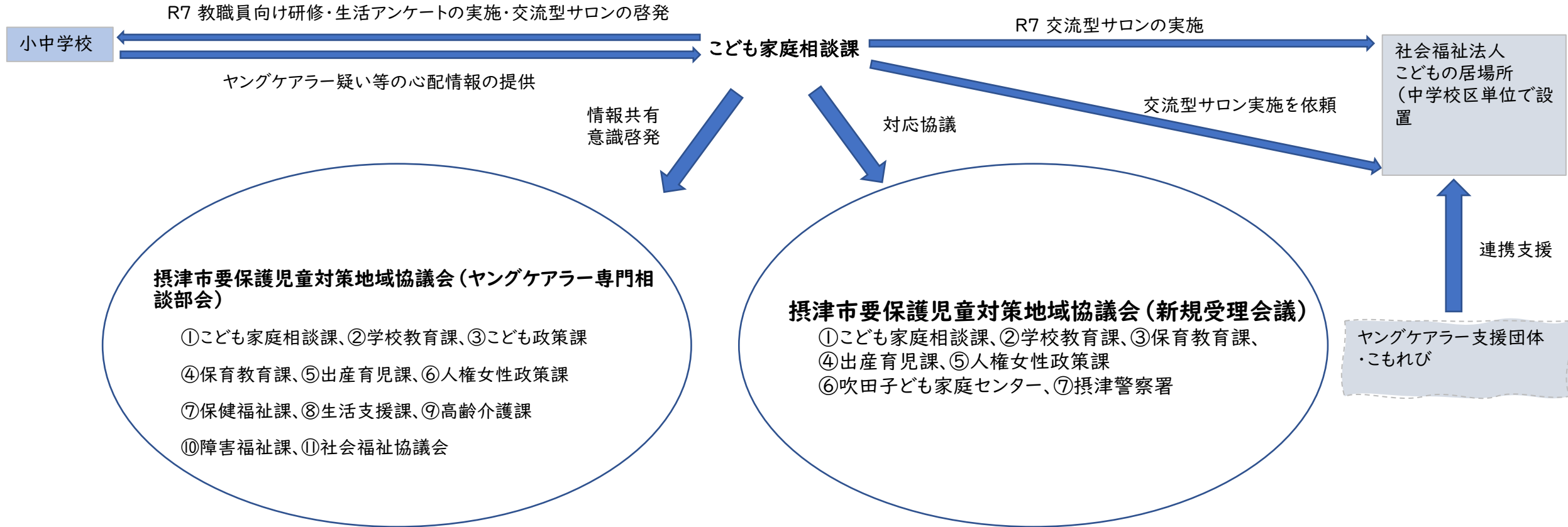
家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者
※過度にとは・・・子どもとしての健やかな成長・発達に必要な時間（遊び・勉強等）を奪われたり、ケアに伴い身体的・精神的負荷がかかったりすることによって、負担が重い状態になっている場合を指す

※対象年齢・・・概ね30歳未満、社会生活に支障を来している等の状況に応じて40歳未満も対象となり得る

●地方公共団体等関係機関の責務

- ①ヤングケアラーの状況を把握すること
- ②ヤングケアラー及びその家族等を適切な関係機関等へ誘導すること
- ③ヤングケアラー支援について、地域住民に周知すること

本市のヤングケアラー支援ネットワーク



ヤングケアラーだと思われる子どもを見かけたとき ヤングケアラー発見から対応までの流れ



まずは子どもに話を聞く。ヤングケアラーだと自覚させるのではなく、生活の状況などを聞く。
※左記のQRコードのヤングケアラーアセスメントツールを参照（有限責任監査法人トーマス「ヤングケアラー支援にかかるアセスメントツール等の使い方ガイドブック」）

ガイドブック

ヤングケアラーに該当しないと判断

子どもの話を定期的に聞き、心配な情報がないか引き続き聞き取りを行う。その中で心配情報が出てきたら、こども家庭相談課に連絡する。

こども家庭相談課に連絡

連絡が入ったらネグレクトで受理し、子どもに聞き取ってもらった情報を含め、こども家庭相談課が所属や家族の関係機関に調査をかけ、情報収集を行う。

新規受理会議

収集した情報を会議内で共有。重症度を付け、要保護児童対策地域協議会で進行管理するか会議にかける。

要保護児童対策地域協議会で取り扱わない

新規受理会議内でヤングケアラーに該当しないと決定された場合においても、引き続き子どもの話を定期的に聞いてもらうよう依頼。

要保護児童対策地域協議会で支援開始

新規受理会議で支援を開始することが決定したら、ネグレクトとして管理し、各関係機関と連携し支援を検討、開始。

要保護児童対策地域協議会で進行管理

ネットワーク内の関係機関と随時情報共有・検討を重ねながら、対象の子ども・家庭にあった支援を行っていく。
適宜個別ケース検討会議を開催する。



令和7年度 取り組み内容

- R7.6.24 小中学校職員やヤングケアラー専門相談部会の職員を対象にヤングケアラー支援研修を実施

『ヤングケアラーの早期発見・対応等について』

講師：一般社団法人こもれび

- R7.7月～順次 市内小学校（5、6年生対象）及び中学校で生活状況アンケート調査を実施
- R7.8月～順次 交流型サロンを開催

生活状況のアンケート内容①

- あなたは、家族の病気や障害のために、もしくは、家族の大人が不在なために、家庭でのお手伝いやお仕事（料理、掃除、洗濯、兄弟姉妹の面倒、生活をするための作業を助けるなど）をしていますか？
（１）はい （２）いいえ
- 家庭でのお手伝いやお仕事している頻度を教えてください。（あてはまる項目一つを選択してください。）
（１）家庭でのお手伝いやお仕事をすることはない
（２）ほぼ毎日
（３）週に３～５日
（４）週に１～２日
（５）１か月に数日
（６）その他

生活状況のアンケート内容②

- 一日どのくらい家庭でのお手伝いやお仕事をしていますか？（あてはまる項目1つを選択してください。）

※日によってことなる場合は、この1か月でもっとも長かった日の時間を教えてください。

（1）家庭でのお手伝いやお仕事をすることはない

（2）30分未満

（3）1時間くらい

（4）2時間くらい

（5）3時間くらい

（6）4時間くらい

（7）4時間以上

生活状況のアンケート内容③

- 家庭でのお手伝いやお仕事をしていることによってあなたに起こっていることはありますか？

(あてはまるものすべてを選択してください。)

(1) 家庭でのお手伝いやお仕事をするのではない (2) 家の人と話したり遊んだりすることが増える

(3) 時間の使い方を工夫できる (4) 家の中で気持ちよくすごすことができる

(5) 健康にすごすことができる (6) 家の人以外と話す時間が減る

(7) 自分のことをする時間がない (8) とても疲れることがある (9) いらいらしやすい

(10) 学校に行きたくても行けない日がある (11) 学校を遅刻・早退してしまう

(12) 宿題をする時間や勉強する時間が取れない (13) 睡眠が十分に取れない

(14) 友達と遊ぶことができない (15) 部活や習い事ができない、もしくは辞めざるを得なかった

(16) 進路の変更を考えざるを得ない (17) 特にない

(18) その他 ()

生活状況のアンケート内容④

- 家庭でのお手伝いやお仕事をするのをどのように感じていますか？

（あてはまるものすべてを選択してください。）

（１）家庭でのお手伝いやお仕事にやりがいを感じる

（２）家庭でのお手伝いやお仕事に不満はない

（３）身体的にしんどい

（４）精神的にしんどい

（５）時間的余裕がない

（６）特にしんどさを感じていない

生活状況のアンケート内容⑤

- ・ 家庭でのお手伝いやお仕事で学校や周りの大人に助けてほしいことや、必要としている支援はありますか？

(あてはまる項目すべてを選択してください。)

- (1) 自分のいまの状況について話を聞いてほしい
- (2) 家族のお世話について相談にのってほしい
- (3) 自分が行っているお世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい
- (4) 自由に使える（気分転換できる）時間がほしい
- (5) 進路や就職など将来の相談にのってほしい
- (6) 学校の勉強や受験勉強などの学習のサポートをしてほしい
- (7) 家族の経済的な支援をしてほしい
- (8) 特にない (9) わからない (10) その他（

生活状況のアンケート内容⑥

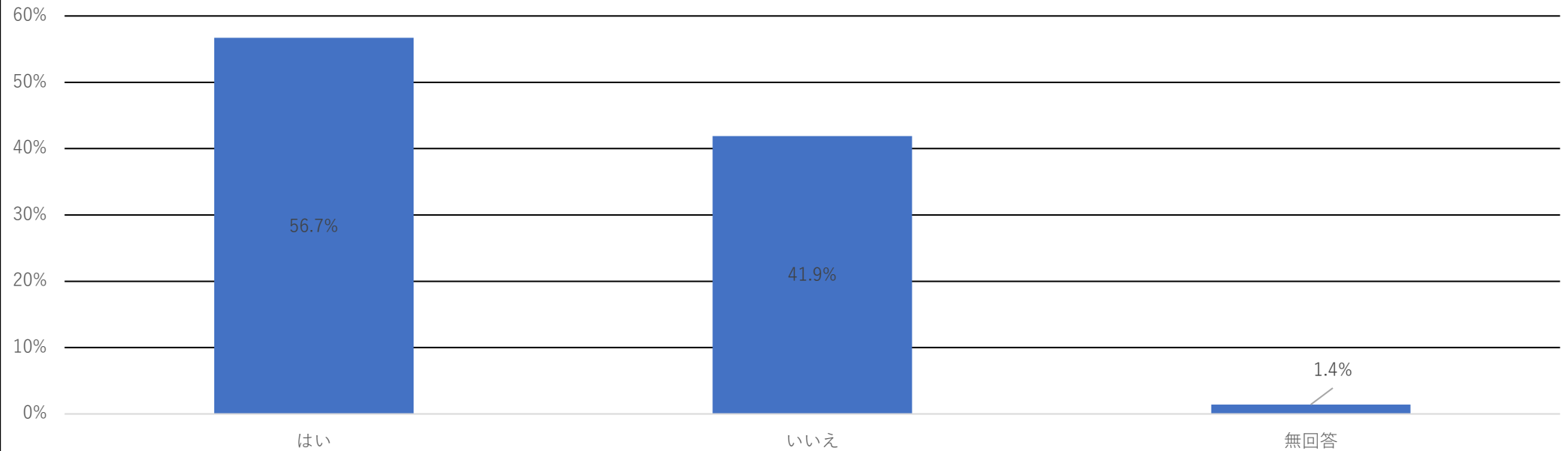
- お家の近くで遊びや人との交流を通じて気分転換ができるようなイベントがあれば、参加してみたいですか？

(1) はい (2) いいえ

- お家の近くでどのようなイベントであれば参加したいですか？（自由記述）

「家庭の仕事」の状況①

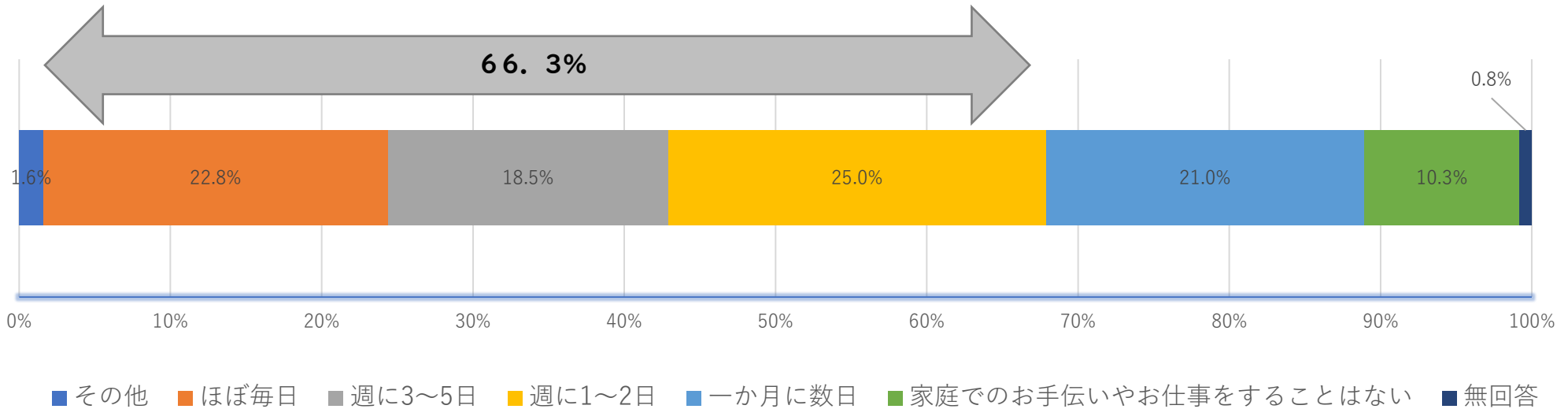
あなたは、家族の病気や障害のために、もしくは、家族の大人が不在のために、家庭でのお手伝いやお仕事（料理、掃除、洗濯、兄弟姉妹の面倒、生活をするための作業を助けるなど）をしていますか



家庭において何らかのお手伝いやお仕事をしていると回答した児童は56.7%、していないと回答した児童は41.9%であった。

「家庭の仕事」の状況②

家庭でのお手伝いやお仕事をしている頻度を教えてください。

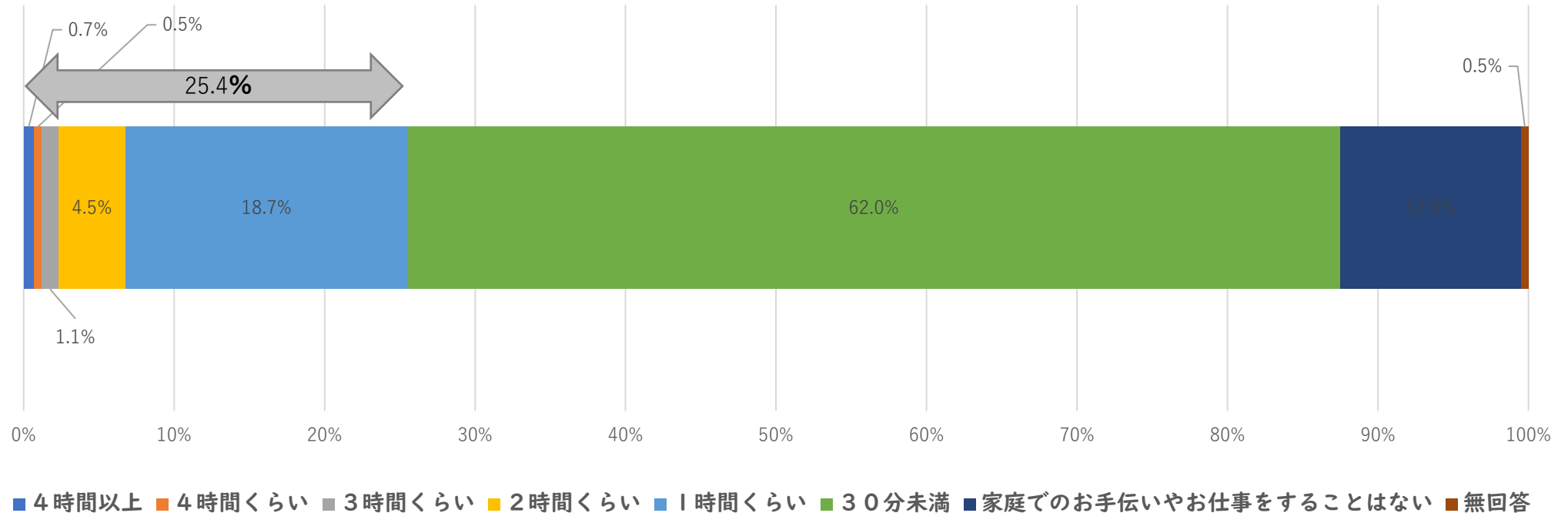


「週に1~2日」が最も多く、「ほぼ毎日」、「一か月に数日」と続く。

「ほぼ毎日」・「週に3~5日」・「週に1~2日」で66.3%を占めることから、日常的に「家庭の仕事」に携わっている児童が多いことを表している。

「家庭の仕事」の状況③

一日どのくらい家庭でのお手伝いやお仕事をしていますか？

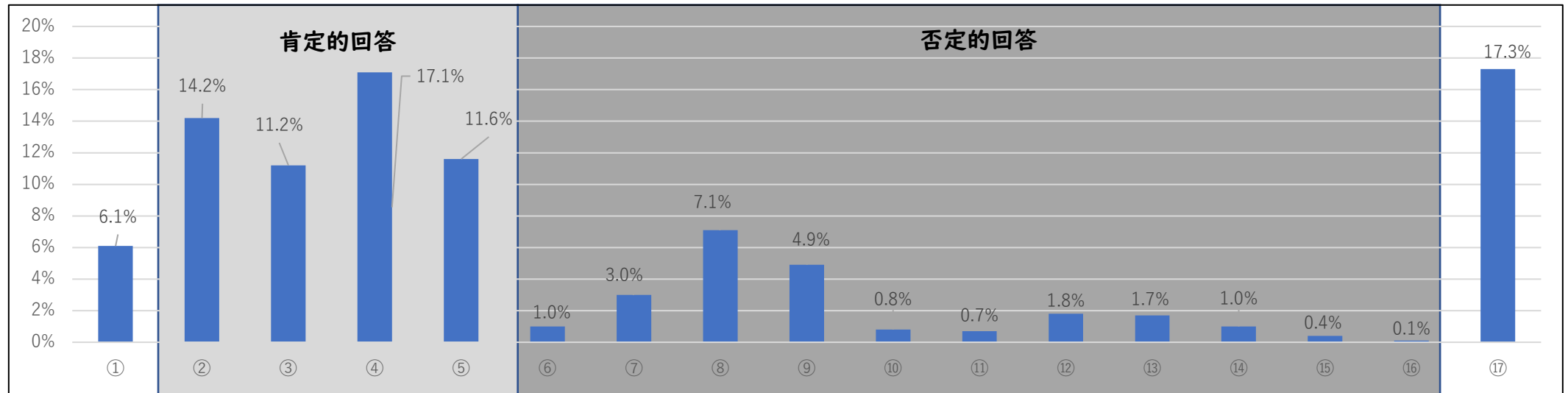


30分未満が最も多く、約62%を占めているが、1日に1時間以上「家庭の仕事」をしている児童の割合が25.4%あり、何らかの支援が必要と思われる児童が一定数存在する。

「家庭の仕事」の状況④

家庭でのお手伝いやお仕事をしていることによって、あなたに起こっていることはありますか？

①家庭でのお手伝いやお仕事をするのではない ②家の人と話したり遊んだりすることが増える ③時間の使い方を工夫できる ④家の中で気持ちよくすごすことができる ⑤健康にすごすことができる ⑥家の人以外と話す時間が減る ⑦自分のことをする時間がない ⑧とても疲れることがある ⑨いらいらしやすい ⑩学校に行きたくても行けない日がある ⑪学校を遅刻・早退してしまう ⑫宿題をする時間や勉強をする時間が取れない ⑬睡眠（ねる時間）が十分に取れない ⑭友達と遊ばることができない ⑮部活（スポーツ活動）や習い事ができない、もしくは辞めざるを得なかった ⑯進路の変更を考えざるを得ない ⑰特にな



②～⑤までの肯定的な回答が5割を超え、相当数の児童が肯定的に捉えている反面、22.5%が否定的な回答をしており、⑩、⑪、⑫など学校生活への影響が出ていると回答している児童も一定数存在している。

「家庭の仕事」に関わる頻度と時間

	家庭でのお手伝いやお仕事をする ことはない	30分未満	1時間くらい	2時間くらい	3時間くらい	4時間くらい	4時間以上	無回答
ほぼ毎日	0.2%	13.2%	6.2%	2.1%	0.4%	0.3%	0.6%	0%
週に3～5日	0.1%	11.5%	5.3%	1.2%	0.3%	0.1%	0.1%	0%
週に1～2日	0.3%	18.9%	4.8%	0.7%	0.3%	0%	0%	0%
一か月に数日	1.9%	16.4%	2.0%	0.4%	0.2%	0%	0.1%	0%
家庭でのお手伝い やお仕事をするこ とはない	9.0%	1.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
その他	0.4%	0.7%	0.4%	0%	0%	0%	0%	0%
無回答	0%	0.3%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0.4%

ほぼ毎日2時間以上「家庭の仕事」をしていると回答した児童が3.4%、週に3～5日2時間以上「家庭の仕事」をしている回答した児童が1.7%おり、頻度と時間を考えるとかなりの長時間携わっている児童が存在していることを表している。

こどものへの寄り添い支援（交流型サロン）

<概要>

こどもの居場所づくりに取り組む市内社会福祉法人等と連携した交流型サロンを開催（中学校単位ごとに1カ所）。レクレーションやイベントを通じてヤングケアラーの方に気分転換してもらい、家庭のことなど気軽に相談できる機会を設ける

<運営>

令和7年度は、市内でこどもの居場所に取り組んでいただいている社会福祉法人等が開催場所を提供いただき、ヤングケアラー支援に実績がある一般社団法人こもれびが中心となり運営をサポート

<イベント内容等>

ヤングケアラーの方が気兼ねなく参加できるように、参加者はヤングケアラーの方に限定せず、イベント内容も多くの方が参加いただける内容で開催

みんなでいろんな話したり遊びをしながら夏を楽しもう!

つながって スマイル

8月4日(月) 14:00 ~ 16:00

ボードゲーム

大会

みんなでボード
ゲームで対戦し
て盛り上がりま
しょう

グッズ

づくり体験

みんなで推しの
うちわを作って
盛り上がりま
しょう

プラバン

づくり体験

みんなでプラバ
ンを作って盛り
上がりましょう

参加方法

事前予約なしで参加いただけますが、一度に利用いただける人数が35人程度となることからお待ちいただく場合があります

※各自で水分補給ができるよう水筒等をご持参ください

開催場所

社会福祉法人 桃林会 遊育園

ランドリーカフェ あそびそら

摂津市三島3-13-2

お問い合わせ先 摂津市教育委員会 こども家庭相談課 06-6155-6302

交流型サロン開催状況

- 8月4日 一中校区（社会福祉法人 桃林会 ランドリーカフェ あそびそら）
参加人数：15名（小学生：10名、中学生：5名）
- 9月22日 五中校区（社会福祉法人 桃林会 まことそらカフェ）
参加人数：18名（小学生：18名、中学生：0名）
- 11月17日 二中校区（CafeSheep（カフェシープ））
参加人数：9名（小学生：7名、中学生：2名）
- 3月27日 四中校区（Boo Goo（ブーグー））
参加人数：24名（小学生：21名、中学生：3名）
- 3月30日 三中校区（ロハスカフェ）
参加人数：5名（小学生：3名、中学生：2名）

支援策

①子育て世帯訪問支援事業

家事、育児援助 8時～18時 1回2時間限度

②こどもへの寄り添い支援（交流型サロン）

交流型サロンを開催（市内社会福祉法人等）

③各課・各機関の連携

児童福祉分野、教育分野、高齢者福祉分野、障害福祉分野、医療分野、地域の施設、地域 関係者等と連携をしながら、ヤングケアラーやそのケア対象者の支援方法などについて対応協議



令和8年度 取り組み予定

- 小中学校職員やヤングケアラー専門相談部会の職員を対象にヤングケアラー支援研修を実施
- 市内小学校（5、6年生対象）及び中学校で生活状況アンケート調査を実施
- 交流型サロンを開催（各中学校区ごとに年2回実施予定）